

令和6年3月7日（木）
令和5年度 第2回
大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会

資料3

おおさかふくしま・中之島ゲート海の駅 安治川右岸（船津橋下流）の現状報告

令和6年3月7日

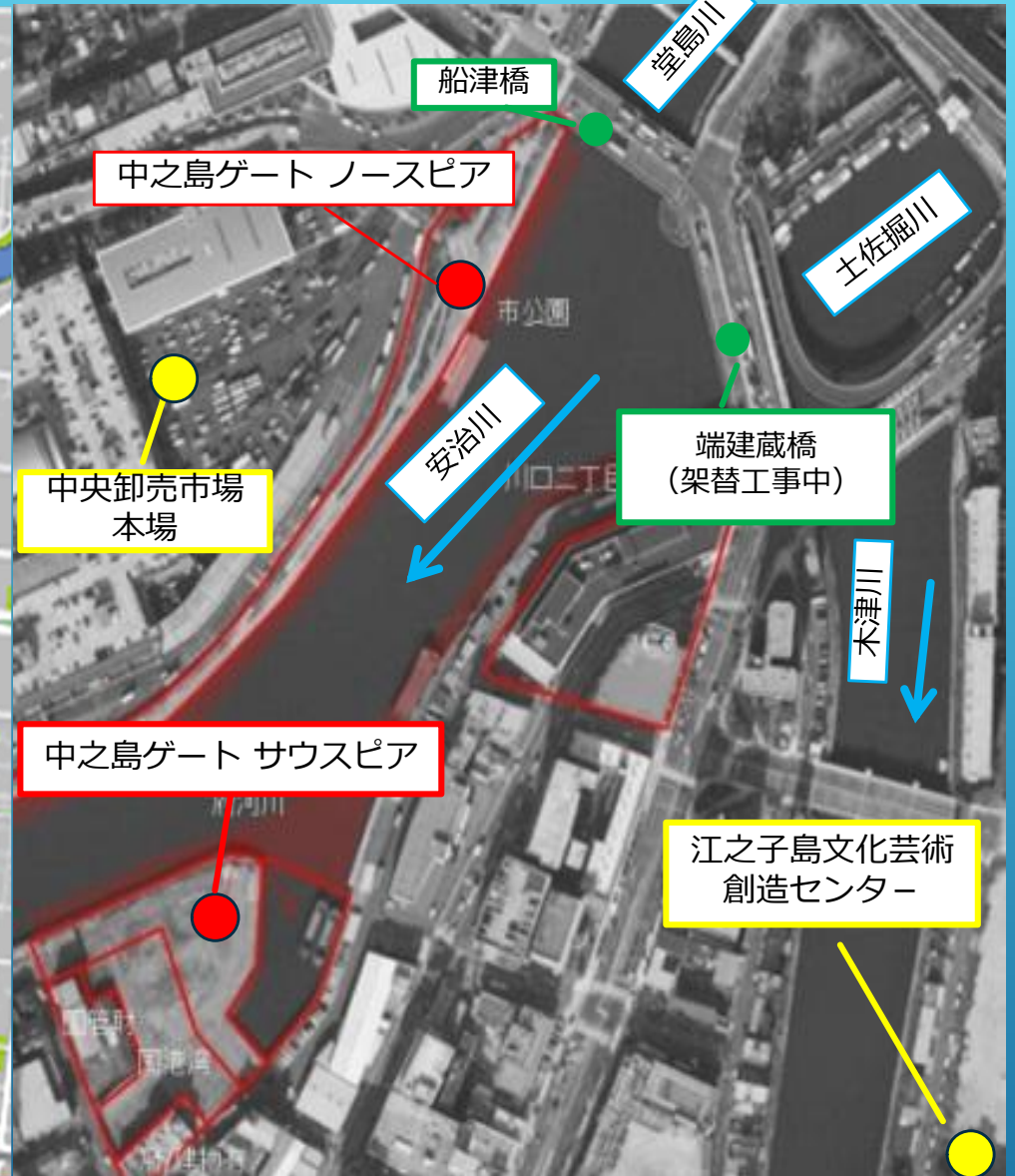
占有者：大阪市福島区役所

目次

- | | |
|---------------------|-------------|
| 1. 事業概要 | 3～7 |
| (1) 事業区域 | |
| (2) これまでの経緯 | |
| (3) 事業スキーム | |
| (4) これまでの取組 | |
|
 | |
| 2. 今後の事業計画 | 8～10 |
| (1) 当面の事業計画の見直しについて | |
| (2) 施設配置計画について | |
| (3) スケジュールについて | |

1. 事業概要

(1) 事業区域 ～水都大阪（中之島ゲートエリア）～



■ 指定範囲

一級河川 旧淀川（安治川）の河川区域内で、右図に示す区域。

■ 安治川右岸（船津橋下流）の位置づけ

安治川の船津橋下流の本エリアは、中之島の兩岸を流れる堂島川と土佐堀川が合流し大阪湾へと向かう、中之島の西の剣先に位置し、周辺には大阪市中央卸売市場本場や川口旧居留地などがある場所で、海と川とまちの結節点として、まさに水都大阪の玄関口となっている。

また、歴史的にも大阪開港の地で水都大阪の重要拠点のひとつである本エリアを含む安治川右岸・左岸は、水辺のにぎわいづくりを目指し、様々な社会実験を関係機関と連携協力し開催してきている。

こうした立地条件や、社会実験等の成果をもとに、一時的なイベントから日常的な取り組みを行うため、当該エリアの特性を活かしたサービスや魅力を最大限提供した、都心では全国で初めてという「海の駅」としての整備・登録を行うことにより、恒常的なにぎわいの場として、周辺地域も含めた活性化が期待できる。

こうした状況を踏まえて、安治川右岸（船津橋下流）エリアは今後とも水都大阪の拠点として期待される地域である。

■ 占用の許可を受けられる施設

広場、イベント施設、遊歩道、船着場、船舶係留施設、前述に掲げる施設と一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ、広告板、照明・音響施設、バーベキュー場、切符売場、案内所、船舶修理場等、日よけ、船上食事施設、突出看板、その他都市及び地域の再生等のために利用する施設とする。

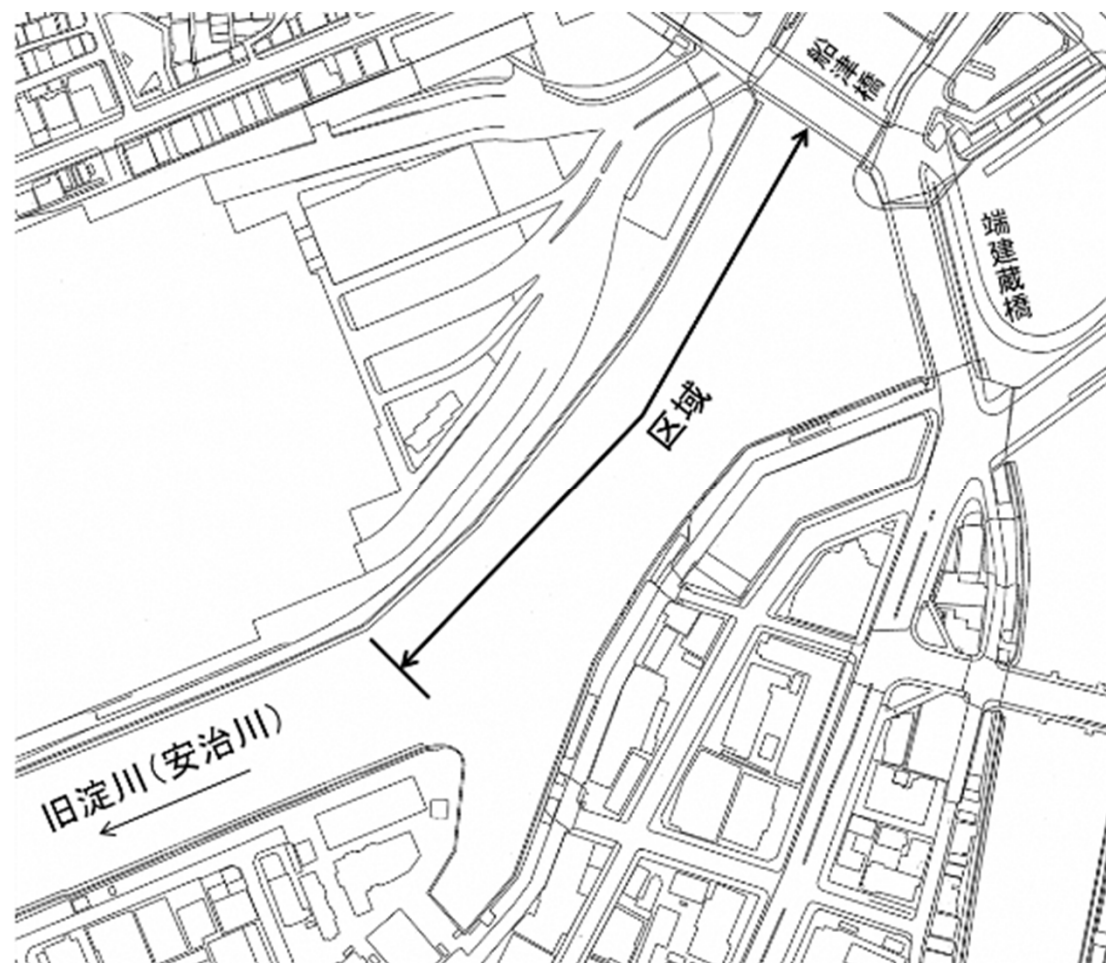
■ 占用主体

準則第2 2 第4 項第1 号に掲げる者とする。

なお、当該区域において船着場、船舶係留施設もしくは船上食事施設等を設置する場合は、船舶の航行等に十分配慮するものとする。

■ 区域の範囲

当該区域の範囲については、旧淀川（安治川）右岸の船津橋下流330mとする。



【主な経過】

- ◆ 平成25年2月21日 中之島ゲートエリア魅力創造基本計画(案)
- ◆ 平成25年4月26日 安治川右岸の中央卸売市場前港周辺において、台船を活用した社会実験開始
- ◆ 平成27年6月18日 **「海の駅」運営事業者の募集開始**
- ◆ 平成27年7月3日 平成27年度第1回福島区区政会議で概要説明
- ◆ 平成27年8月7日 **選定委員会の開催、運営事業予定者の決定**
- ◆ 平成27年12月1日 **大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会（区域指定の審議） ⇒ 区域指定妥当**
- ◆ 平成28年1月15日 **大阪市中央卸売市場前港周辺エリア水辺活性化協議会 ⇒ 地域の合意**
- ◆ 平成28年2月19日 **都市・地域再生等利用区域 指定**
- ◆ 平成28年7月18日 「海の駅」プレイベント ふくしま水辺フェス2016
- ◆ 平成29年1月30日 **大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会（宿泊施設の追加に係る審議） ⇒ 継続審議**
(意見) 賑わい施設としての位置づけ、災害時の利用者の安全確保について整理すること
- ◆ 平成29年3月26日 「おおさかふくしま・中之島ゲート海の駅」認定
- ◆ 平成29年6月13日 **大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会（宿泊施設の追加に係る審議） ⇒ 継続審議**
(意見) 宿泊施設の具体案が示された段階で再度審議を行う
- ◆ 平成29年6月27日 1号台船：水上レストラン「CORAL KITCHEN at sea」グランドオープン
- ◆ 平成30年6月21日 おおさかふくしま・中之島ゲート海の駅共同体組織変更
- ◆ 令和2年3月3日 事業パートナー企業「株式会社リバーエクスプレス」一般旅客定期航路事業許可
- ◆ 令和2年4月 1号台船：水上レストラン「CORAL KITCHEN at sea」閉店
- ◆ 令和2年8月1日 2号台船にBBQ施設をグランドオープン、並びに3号台船を一般開放
- ◆ 令和3年1月27日 **大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会（事業評価） ⇒ 事業継続妥当**
- ◆ 令和4年5月8日 マリーナ事業にかかる棧橋等の設置に着手
- ◆ 令和5年2月1日 **大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会（事業評価） ⇒ 事業継続妥当**
- ◆ 令和5年度以降 **事業者との協議により事業を一時休止し、事業計画の一部見直しを実施**

大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会

諮問・答申

河川管理者
(大阪府)

占用許可

占用許可申請

占用料

包括占用者
(大阪市福島区)

【役割】
事業コーディネート
各種協議支援 等

協定締結

使用料

包括使用者
(運営事業者)

【役割】
施設整備
維持管理
運営管理 等

協議会 委員構成

- 大阪市福島区役所区長
- 福島区地域振興会会長
- 福島区地域振興会副会長
- 福島区防潮本部本部長 (淀川左岸水防事務組合副団長)
- 福島区商店会連盟会長
- 野田まち物語副代表
- 一般社団法人水都大阪パートナーズ (~H29.3)
- 西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部大阪支社総務企画課長
- 京阪電気鉄道株式会社経営統括室事業推進担当課長
- 大阪市交通局営業部営業企画課長
- 大阪市福島区役所副区長

事務局：大阪市福島区役所

報告

事業評価

大阪市中心卸売市場前港周辺エリア水辺活性化協議会

【役割】
地域合意に向けた協議・調整
事業評価 等

西日本海の駅設置認定委員会

(構成員：日本マリン事業協会・海の駅ネットワーク・各運輸局)

【役割】
海の駅の設置認定
※認定要件：船舶係留施設、ガイドの配置、トイレ

1. 事業概要 (4) これまでの取組



第45回 ぎこばの朝市

2022 11.27 8:00-14:00 雨天決行

「大阪市中央卸売市場」前 阪南地区専用1-1 野田南橋にて

世界のカニ飯の予選

大セリ 大決り

マクロ解体

YAMAHA 楽器フェア

体験イベント

キッズ職業体験

おぼろげな夕陽

LINE

ACCESS

TEL:0120-720-558

2022 夏祭り

好評開催中

8月天天の平日のみ

17:00~22:00

※昼間受付21:30

大人4,000円(税別) 小学生2,000円

全席で安全の BBQ

水遊び

花火

縁日

夏祭りセット 2,000円

- ここ数年間、コロナの影響により海の駅への来場数が大幅に減少したことから、事業者の経営状況や今後の事業の安定性を踏まえ、福島区と事業者において、事業計画の見直しについて協議。
- 当面は、当初の募集要項に記載している項目のうち、必須の事業を展開しつつ、事業者の経営状況や、対岸の中之島ゲート等の周辺の賑わい事業の事業計画も踏まえ、長期的な事業内容を検討。

「大阪市中心卸売市場前港 海の駅」新規開設・管理運営事業者募集要項 H27.6月<<抜粋>>

①にぎわい創出事業（ハード事業）

- 「海の駅」の登録要件（必須）
 - ・誰でも利用できる船舶係留施設
 - ・公衆便所の設置
- 「海の駅」としての付加施設（任意）
 - ・台船等を活用したシャワー、宿泊、レストラン、売店等を想定

②にぎわい創出事業（ソフト事業）

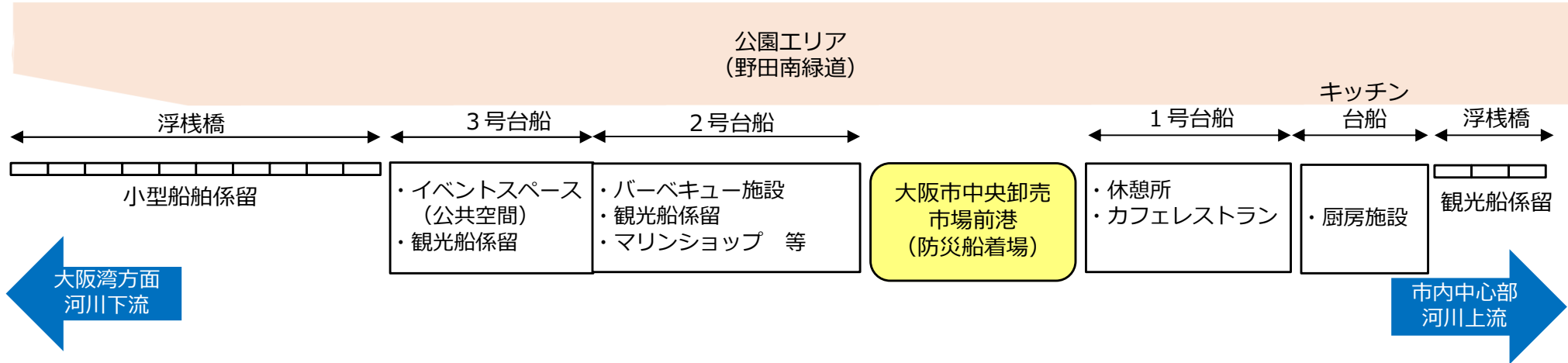
- 「海の駅」の登録要件（必須）
 - ・施設の予約受付案内担当者の配置
- 「海の駅」としてのサービス（任意）
 - ・クルージング、釣り、マリンスポーツ、レンタルボート等
 - ・水上の安全を確保するための水上安全ルールの普及活動
 - ・恒常的なイベント等の企画・実施又は誘致（ライトアップやアート、ダンス、音楽活動など魅力ある事業）
 - ・地域との連携（マリンイベント、海洋教育活動としての体験教室、防災・救難の拠点等）
 - ・プロモーション活動（「海の駅ネットワーク」の活用等）を想定

今後の事業展開

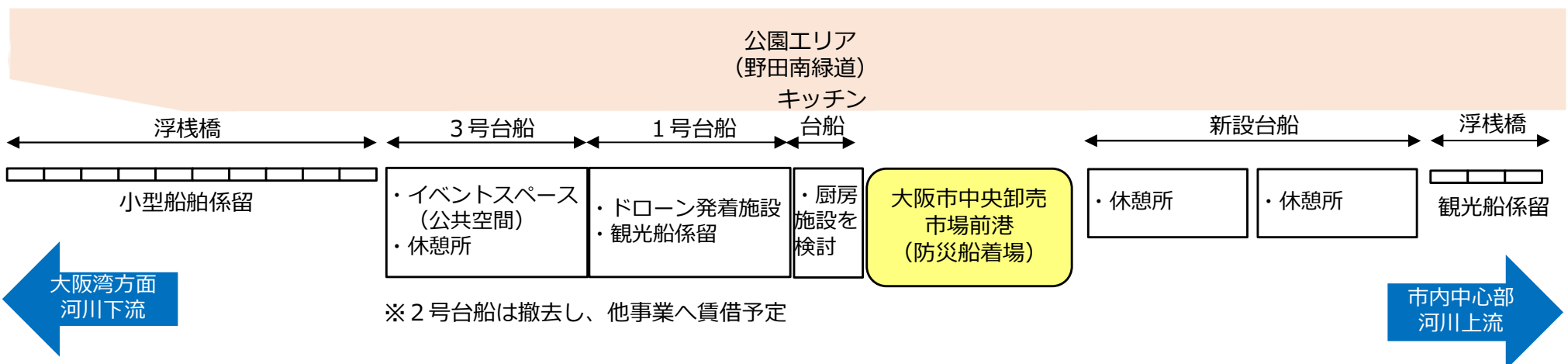
- 「海の駅」の機能（船舶係留機能、公衆便所の設置、案内担当者の配置）を活かした、マリーナ事業
- 台船を発着場とし、野田南緑道を視点場としたドローンショー等のイベント事業
※固定費を要するカフェレストランやバーベキュー等の飲食施設事業については、当面は実施を見送り

2. 今後の事業計画 (2) 施設配置計画について

前回審議会での施設配置計画



変更後の施設配置計画



2. 今後の事業計画 (3) スケジュールについて (目標)

前回審議会のスケジュール 

変更後のスケジュール 

	R5年度	R6年度	R7年度～
浮棧橋 マリーナ事業	R5.5月		
	マリーナ供用開始		
		マリーナ供用予定	
1号台船 ドローン発着施設 等 (前回計画：カフェ・ レストラン)	カフェ・レストランのリニューアルオープンに向けた検討		
		安全監視事務所として供用予定	
		ドローン発着施設として供用予定	
2号台船 指定区域外の他事業へ 賃借 (前回計画：バーベ キュー施設)	バーベキュー施設運営		
	R5.11月 船上整理	他事業へ賃借予定	
3号台船 イベントスペース	イベントスペースとして活用		
	イベントスペースとして活用		
新設台船 休憩所(待合スペー ス)など		休憩所として供用予定	
キッチン台船	当面は事業実施を見送り(事業者の経営状況や周辺の賑わい事業の計画を踏まえ検討)		

※スケジュールは、関係機関協議等により、変更となる場合があります。